

## 令和3年第3回定例教育委員会会議録

1 日程 令和3年11月19日(金)

2 場所 藤井寺市柏原市学校給食センター会議室

3 案件

- 会議録署名委員の指定について
- 前回令和3年第2回定例教育委員会会議録の承認について

(1) 議決事項

議案第6号 藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会の点検・評価に関する報告書の承認について

(2) 報告事項

報告第4号 令和2年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算について

(3) その他

- ・学校給食費の滞納対策について

4 出席者

教育長	濱崎 徹
委員	糸野 聡史
委員	足立 敦子
委員	山崎 裕行
委員	新子 寿一

5 点検評価員 眞木 優子

6 市教育委員会事務局出席者 柏原市教育委員会事務局 学務課参事

7 事務局出席者

理事兼給食課長
給食課長代理
給食課庶務係長

午後1時50分 委員会開会を宣して日程に入る。

○理事兼給食課長

みなさま、こんにちは。

定刻となりましたので、只今から令和3年第3回定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しいなか、お集まりいただき、ありがとうございます。大阪府の新型コロナ警戒信号もようやく緑色となりましたが、終息したわけではございませんので、引き続き、感染防止対策の徹底を図ってまいります。

それでは、教育委員会会議の進行を課長代理と交代させていただきます。

○給食課長代理

それでは、教育委員会会議の進行を続けさせていただきます。

令和3年第3回定例教育委員会会議の開催に先立ちまして、事務局から本日の傍聴者のご報告をさせていただきます。藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会傍聴人規則に基づき公開しておりますが、本日は傍聴希望者がおられませんでした。また教育委員の皆様方におかれましては、全員出席されているということで、会議が成立することを併せてご報告させていただきます。

なお、この会議の内容につきましては、会議録にまとめ公表する予定にしており、録音させていただきますので、ご理解、ご了承をお願いいたします。

続きまして、本日の配布資料のご確認をさせていただきます。令和3年第3回定例教育委員会会議次第、前回第2回定例教育委員会会議録の写し、資料1「点検・評価に関する報告書(案)」、資料2「学校給食組合歳入歳出決算書」でございます。何か不足等はありませんでしょうか。

それでは、濱崎教育長よろしく願いいたします。

○教育長

みなさま、こんにちは。

まず、最初にご紹介をさせていただきます。

本日は「藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会の点検・評価に関する報告書」の評価を、昨年度に引き続きお願いしております園田学園女子大学短期大学部生活文化学科准教授の眞木優子評価員にご出席を賜っております。先生には学識経験者として、評価員をお引き受けいただきましたことに心より感謝いたします。後程ご指導よろしく願いいたします。

さて、11月に入りまして、緊急事態宣言も解除され、新型コロナウイルスの感染者数も下がってきており、少しずつではありますが、以前の日常を取り戻してきているのではないかと感じます。各学校におきましても、秋の行事を縮小はしておりますが、順調に実施されていることと思います。

ただ、先程も少し話題になっておりましたが、校内の生活では、マスク・手洗い・換気等の対策が継続されている中で、学校給食においても「黙食」が守られている状況であり、少し寂しいような気がいたします。従前の笑顔溢れる楽しい給食に早く戻れば良いですが、もう少し辛抱しないといけないと思っております。

それでは、只今より案件に入らせていただきます。

本日の案件は、お示ししております次第のとおりでございます。よろしくご審議ご決定を賜りますようお願いいたします。

次第に従って進めさせていただきます。本日の「会議録の署名委員について」でございますが、「足立委員」よろしく願いいたします。

○委員

はい。

○教育長

続きまして、前回「令和3年第2回定例教育委員会会議の会議録の承認について」でございます。すでにお目通しをさせていただいていると思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

はい。

## ○教育長

ありがとうございます。ご承認ということで承ります。

それでは、次第に従って進めてまいります。お手元の会議次第（１）議決事項、議案第６号「藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会点検・評価に関する報告書の承認について」ご審議をお願いします。

令和２年度の事務及び事業について、まず教育委員会自らが点検評価を行い、その結果を評価員の眞木先生に客観的なご評価をいただき、今後の教育委員会の取り組みに活かしたいと考えております。眞木先生どうかよろしくお願ひいたします。

## ○評価員

眞木と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

意見に関しまして、資料の２０ページ以降に記載しております。まず、（１）安心安全で衛生的な学校給食の施設・設備の老朽化の対応についてですが、令和２年度についても優先度の高い事業に計画的に取り組み、調理作業面における安全性や衛生面が一定確保されているものだと考えております。しかしながら、耐用年数を超える厨房機器や漏水が見られる箇所もありますので、継続してこの施設を使用するに当たり、今後も早め早めの取り替えを実施し、給食業務に支障がないように安全性を確保していただきたいと思います。

２番目の学校給食の危機管理に関してですが、食中毒事故の未然防止対策として、令和２年度についても保健所による衛生監視では、点検記録が適切であるとの監視結果を得ていることから、調理場の安全対策が徹底されていると考えております。また、令和２年度につきましてもノロウイルス検便検査において、１名の陽性反応者が検出された際に、食中毒事故防止に向けたルールづくりや発生時の被害を最小限に抑える対策が講じられており、適切な対応ができていたと考えております。異物混入につきましては、年々減少傾向にあり、特に給食センター由来の異物混入事案が、４件まで減少していることから、着実に成果が現れていると評価しております。しかしながら、学校給食の異物混入は、学校の配膳過程においても発生することがあるため、学校とも十分に連携をとり、「異物混入ゼロ」を目指して取り組んでいただきたいと思います。

3番目の学校給食の衛生管理では、コロナ禍におきまして苦慮されたとは思いますが、紙面や分散での開催等で工夫を凝らしながら、絶やすことなく研修を実施し、例年どおりの内容を確保できたと考えています。

(2) 保護者・学校・給食センターとの連携では、まず、食育の取組みに関してですが、コロナ禍で給食センターの見学や給食試食会等を停止し、食育を実施することが大変困難な状況下で、給食だより等を活用し、啓発をしたことはよい取組みであったと思われます。また、給食主任会に関しましても、開催規模や回数は縮小したものの各学校での給食時におけるコロナ対応等の取組みや工夫を共有するよい機会となったと評価しております。

小学校における栄養教諭からの食に関する指導についてですが、新型コロナウイルスの影響で取り組めない学校が増えたとのことですが、取り組めなかった学校に対しても、ICTの活用等の方法があると思われますので、学校とも連携し、指導の充実を図れるよう期待しております。

献立の作成につきましては、前年度に引き続き、「ブックメニュー」をテーマとして、物語に登場する料理を給食献立に採り入れることで、本と給食に興味を持ってもらえる良い取組みだと思われますので、今後とも継続して実施していただきたいと思われます。

残菜調査につきましては、感染拡大防止の観点から調査の実施を見送ったとのことですが、可能であれば、喫食状況や献立のねらい等の達成度合いを把握するためにも重要な材料となるため、より早い段階での再開を目指していただきたいと考えております。

次に地場産物や国産食材の活用についてですが、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、需要が減少した国産和牛肉や水産物の提供補助事業を積極的に活用し、保護者負担の給食費の軽減を図るだけでなく、大阪府のFacebookや大阪府学校給食会のホームページ等に掲載し、広域的に藤井寺市、柏原市をアピールできたことは、今までなかった取組みであり、とても素晴らしいことであると感ぜます。令和3年度の予算要望におきましては、予算の拡充が認められなかったとのことですが、教育の一環として実施している学校給食のより一層の充実を図るためにも、積極的に地場産物を採り入れていただきたいと思われます。第4次食育推進基本計画では、学校給食における地場産物を使用する割合が金額ベースに変更となりましたが、現状値よりも維持・向上した都道府県の割合を90%以上にするとといったことや栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数を月12回までに引き上げる等、目標値が設定

されているなかで、地場産物調達費用の拡充が認められないことは非常に残念なことです。少額でも予算の拡充に努めていただきたいと思います。

アレルギーの対応についてですが、食物アレルギーを有する子ども達は年々増加傾向にあります。児童生徒の対応食品を的確に把握し、アレルギー物質の混入や原材料情報の誤記、誤食等の想定しうるリスクをしっかりと分析していただいて、食物アレルギー事故が起こらないよう努めていただきたいと思います。また、令和2年度に策定された食物アレルギー対応マニュアルにつきましても、必要に応じて、改訂を行うなど、安全安心なうえで、子ども達の視点に立ったアレルギー対応に努めていただきたいと思います。

最後に、(3)学校給食費の滞納問題についてですが、令和2年度は初めて滞納繰越額が前年度より減少しましたが、2ヶ月間給食がなかったことや給食費無償化による一時的な要因であり、実際は給食費の滞納が増加していることが明らかですので、今後も滞納抑制の取り組みを継続し、少しでも滞納給食費が回収できるよう努めていただきたいと思います。また、近隣他市町村の状況を的確に把握し、給食費の公会計化の検討もしていかなければならないと感じております。

以上です。

#### ○教育長

眞木先生ありがとうございました。それぞれの項目で大変解りやすく、また貴重なご意見をいただきました。せっかくの機会ですので、質問等がありましたら、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

第4次食育推進基本計画において、目標値に到達するよにということですが、その点について、事務局はどう考えていますか。

#### ○給食課長代理

第4次食育推進基本計画につきましては、先程、眞木先生がおっしゃられたとおり、金額ベースで1円でも増額する都道府県市町村の割合を90%以上にすることが国の目標値となっておりますが、大阪府内の学校給食における大阪産農産物の使用割合の実態といたしましては、7.3%でございます。この数値が全国で一番低いのが東京都で、2番目に低いのが大阪府となっております。大阪府では、例えば100万円分

の野菜の使用があるとすれば、その7.3%が大阪府内産で、それ以外は府外産となっております。逆に割合の高い青森県や山口県等は、70%以上が県内産ということになっております。7.3%を70%以上に引き上げるのは困難ですが、少しでも増やすことができるよう努力をしております。例えば、今年度の1月につきましては、藤井寺市産を含む南河内産のお米を9回、2月につきましては、柏原市産を含む中河内産のお米を3回使用することがほぼ決定しております。また、3月につきましては、藤井寺市内で蓮根を作っておられる農家の方を、藤井寺市の商工労働課から紹介していただきましたので、3月3日の雛祭り献立で、「ちらしずし」の具材として、使用させていただくことが決定しております。翌年度以降につきましては、柏原市は「ぶどうのまち」ということもあり、過去には、当給食センターでもぶどうを提供しておりましたが、令和2年度と3年度につきましては、提供ができておりません。今般、柏原市の産業振興課から「デラウェア」の試供品をいただきまして、その「デラウェア」を使用したぶどうゼリーを試作し、令和4年度に給食の献立に採り入れることができるように検討を進めているところでございます。このように、地場産物を使用した給食を少しでも多く提供させていただいて、子ども達に地元へ愛着を持ってもらいたいという想いで取り組んでおります。

#### ○教育長

東京都や大阪府の地場産物使用割合が低い理由は、都会型ということもあり、自然の農産物の種類も少ないと思いますので、理解ができますが、そういった意味で目標値が金額ベースに代わっているのですか。

#### ○給食課長代理

今までの食材数ベースでは、砂糖などの調味料等で使用した場合と、ごはん等の主食で使用した場合において、同じ評価となっておりましたが、現場の努力が反映されづらいということから、金額ベースに変更されています。

#### ○教育長

何パーセントにする等、平均的な目標値ではなく、あくまで、それぞれの都道府県市町村で少しでも維持・

向上するよというものなのですね。これに何か補助等がありますか。

○給食課長代理

補助はございませんが、賄材料費として一部を公費負担しております。この予算の中から、施策の一環として、給食の食材料として提供しております。国の方針に則って、公費負担の額を少しでも増額していただけるよう、財政部局に予算要望を繰り返してはおりますが、両市とも財政的に厳しく、実現に至っていない状況でございます。

○評価員

国の補助がないということもありますので、地場産についての予算拡充をよろしく願いいたします。

○教育長

栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数の目標値12回は何か基準等ありますか。

○給食課長代理

おそらく1ヶ月に12回を目標としていると思います。例えば、A小学校に現状9回実施しているものを12回に増やすということになるのですが、国による栄養士の配置基準は、藤井寺市で2名、柏原市で2名の計4名となっており、当給食センターのような大規模な給食センターにとっては、最も不利な基準となっております。

なお、4名で25校を回るということは、1人当たり、6～7校を受け持つということになりますので、目標値に到達するのは現状だと不可能であると考えております。

○教育長

分かりました。他に何かございますか。

「レシピにチャレンジ」や「ブックメニュー」等は、藤井寺市、柏原市の独自の取り組みなのですか。



○評価員

「レシピにチャレンジ」は、こちらが独自に実施されている印象があります。中学生が考えた献立を給食に採り入れて、学校にも好評を得ていると聞いております。また、「ブックメニュー」につきましても、今年で3年目だと思いますが、成果が出ているものだと考えております。

○教育長

分かりました。他に何かございますか。

○委員

朝食の大切さを啓発したと記載がありますが、どういった内容で啓発したかを教えていただけますか。

○給食課長代理

通常の間ですと、全ての小学校5年生を対象に栄養教諭が学校を訪問し、朝食指導を実施しております。内容といたしましては、学校ごとに朝食について、事前アンケートを実施し、そのアンケートの結果に基づき、状況に応じた指導をするものです。概要としましては、朝食を摂取しないことで、脳が活発に働かないことや朝食を摂取しないことによる便秘や睡眠等の問題を指導しております。このような内容を令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で各学校への訪問が困難なことから、給食だより等を活用して、小学校5年生だけではなく、全ての学年に向けて啓発したものです。

○委員

今後、その成果が出てくるかもしれないということですか。

○給食課長代理

はい。今年度につきましては、小学校5年生を対象とした朝食指導を全校にむけて再開することになって

おりまして、既に申し込みを受けておりますので、対面で指導を行う予定となっております。

○教育長

朝食指導をされているということですが、近年は貧困の問題も出てきているため、別の深刻な話も出てくると思われます。

○委員

今もお話がありましたが、一つ要望をさせていただきたいと思います。子どもの貧困というのが、7人に1人とされており、学校給食がそういった子ども達にとって、最も大切な栄養源になっていると言われております。貧困でない子ども達にとっても、給食は大切な栄養源でありますし、藤井寺市と柏原市の給食は美味しいと言われていますが、提供しても残菜がたくさん出るということになりますと、せっかくの給食が無駄になってしまいます。先程、眞木先生のお話にもありましたが、残菜の調査を実施するとともに、残菜が出ないように、校長先生や給食主任の先生、全ての教職員が子ども達が必要な給食を食べることができるよう、取り組みや指導を徹底していただきたいと思います。

○教育長

貴重なご意見ありがとうございます。

○給食課長代理

残菜の件でございますが、冒頭に教育長がおっしゃいましたように、「黙食」が現在も続いております。ある学校からは黙食になって、残菜が増えたということも聞いております。実は11月の末と12月の始めに給食主任会を藤井寺市と柏原市のそれぞれの市に分けて開催することになっておりますが、事前にこの給食主任会にむけて、給食の残菜について、黙食になって残菜が増えたと感じるか、減ったと感じるかというアンケート調査を行っております。結果の集計はまだですが、残菜が増えたと回答している学校の方が少し多いと感じております。全ての調査結果を踏まえ、黙食の中でも楽しく給食を食べることができるよう、給

食時間中に音楽を流している等の各学校でされている特徴的な取り組みの調査も行っておりますので、可能なことから、各学校で取り組んでいただけるように給食主任会で共有を図りたいと考えております。

なお、黙食となって、子ども達が黙って食べることに慣れていないことがプレッシャーになってしまい、残食が増えるという評論家の方と、黙って集中して食べることで残食が減るといふ評論家の方がおられますので、一概には言えませんが、私が現場で残食状況を見ている感じでは、残食は増えていると考えております。

先程、お話があったとおり、栄養バランスのとれた美味しい給食を提供しても、残食があるということは決められた栄養価を確保できていないということですので、少しでも残食が減るような取り組みや工夫を進めていくに当たり、コロナ禍で困難なところもありますが、残菜調査を一刻も早く再開できるように学校への働きかけを進めていきたいと考えております。

#### ○教育長

眞木先生は、黙食と残食の因果関係はどのように思われますか。

#### ○評価員

黙食が子ども達にとって、プレッシャーになるかもしれませんが、大食の子ども達も小食の子ども達もおりますので、最初の盛り付け時にその調整がうまくできていないという要因が大きいのではないかと思います。おかわりは、恥ずかしくて出来ないということもありますので、子ども達の食べる量を把握することで、大食の子には最初から多めに配膳し、小食の子は残さなくてもいいように少なく配膳する等、活動状況や身体状況をしっかり把握して配りきることが大切だと思います。

#### ○教育長

根本的な問題ですね。他にございますか。よろしいですか。今後とも安全安心でおいしい給食のために改善を図っていきたいと思います。

それでは、只今の議案第6号「藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会点検・評価に関する報告書の承認

について」皆様のご承認をいただけますでしょうか。

○委員一同

はい。

○教育長

ありがとうございました。一言お礼を申したいと思います。

只今、令和2年度の藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会の点検評価に関する報告書につきまして、この令和2年度は新型コロナが猛威を振るい、全国の一斉休校等、大変な年でありましたが、我々が執行しました事務事業14施策に渡りまして、貴重なご指導、ご意見を賜りました。改善すべき課題につきましては、積極的に取り組みを進めてまいりたいと考えております。また、次年度以降のポストコロナ・アフターコロナを見据えて、急激な社会変化にも対応できるように、学校給食組合教育委員会全体で取り組みを強化してまいりたいと考えております。本当にありがとうございます。

なお、評価員の眞木先生におかれましては、この後に所用があるとお伺いしております。これをもって、ご退席をされるということでございます。本当にありがとうございました。

○評価員

ありがとうございました。

○教育長

それでは、引き続き進行させていただきます。

これで議案は終わりましたので「(2) 報告事項」にまいります。報告第4号「令和2年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算について」事務局よろしく申し上げます。

○庶務係長

それでは、歳入歳出決算についてご説明させていただきます。お手元の資料2「令和2年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算書」をご覧ください。この歳入歳出決算につきましては、11月16日開催の組合議会第2回定例会におきまして認定をいただいております。

表紙をお開きください。令和2年度の決算につきましては、令和3年7月13日に監査を受けまして「歳入歳出決算審査意見書」をいただいております。

こちらの意見書の中央、「1. 令和2年度の歳入歳出決算」をご覧ください。歳入決算額が6億2,070万2,744円、歳出決算額が6億1,486万7,427円、歳入歳出差引額の583万5,317円は翌年度へ繰越としております。

1ページめくっていただきまして、歳入の分担金は6億791万1,438円でございます。令和元年度と比較いたしまして3,675万9,562円の減となっております。これは新型コロナウイルス感染拡大防止により、4月、5月の小中学校の臨時休業に伴い、給食が中止となり光熱水費が減となったこと。また、予定していた外壁面塗装補修が学校の夏休みが短縮となったことから、十分な工期が確保できず、実施できなくなったことが主な要因でございます。

1ページ戻っていただきまして、歳出につきましては、教育費の教育総務費の決算額は4億6,297万7,700円でございます。この金額につきましては、組合全体の歳出合計6億1,486万7,427円のうちの約75パーセントを占めております。内訳につきましては、あとの(7)ページから(9)ページに記載しております。

2ページめくっていただきまして、歳出の③教育費につきまして、記載しております。教育総務費の増は、主に事務局費の増であり、需用費のうち、修繕料の冷蔵ユニット取替補修が皆増となり、また委託料が増となったことが主な要因となっております。退職手当以外の会計年度任用職員人件費を含めた人件費総額は令和2年度が2億8,233万2,192円、令和元年度が3億1,644万4,898円となっております。3,411万2,706円の減でございます。退職手当につきましては、令和2年度は退職者が4名の6,015万1,402円、令和元年度は退職者が2名の4,096万132円となっております。1,919万1,270円の増でございます。

需要費は令和2年度が2,159万6,822円、令和元年度が1,769万992円となっております。

て、390万5,830円の増でございます。こちらにつきましては、修繕料の増が主な要因でございます。

役務費は令和2年度が133万7,841円、令和元年度が91万8,130円となっております、41万9,711円の増でございます。こちらにつきましては、総務費と教育費とで予算の組み替えを行ったことが主な要因でございます。

委託料は令和2年度が8,614万560円、令和元年度が8,329万5,812円となっております、284万4,748円の増でございます。こちらにつきましては、耐震設計業務委託料の皆増が主な要因でございます。

備品購入費は令和2年度が263万8,350円、令和元年度が49万536円となっております、214万7,814円の増でございます。こちらにつきましては、令和元年度は高額な機器等を購入しておりませんが、令和2年度においては、包丁まな板消毒保管庫2台の買い替えを行ったことが主な要因でございます。

補償補填及び賠償金は令和2年度が788万7,438円、令和元年度が0円となっております、皆増でございます。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年3月からの小中学校の臨時休業に伴い、給食の提供を停止したこと、給食物資関係事業者等へ学校臨時休業に伴う補償金を支払ったことで皆増となったものでございます。

以上、簡単ではございますが令和2年度歳入歳出決算のご報告とさせていただきます。

#### ○教育長

ありがとうございました。過日、組合議会においてご承認をいただいたということについてのご報告でございました。令和2年度の歳入歳出で、特徴的なものはありますか。

#### ○給食課長代理

令和2年度の歳入歳出で特徴的なものとなりますと、コロナ禍で給食が停止となりましたので、保護者の負担軽減や学校給食事業者の保護を目的に、国において学校臨時休業対策費補助金交付要綱が策定されましたので、この国の予算措置を活用して、788万円の補償金を給食事業者に支払っております。

○教育長

分かりました。何か他にご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

○委員一同

はい。

○教育長

それでは報告を終わらせていただきます。

続いて「(3) その他」の「学校給食費の滞納対策について」事務局、説明をお願いします。

○庶務係長

資料はご用意しておりませんが、学校給食費の滞納対策についてご報告させていただきます。

今年度を実施する法的措置でございますが、昨年度と同基準の「平成29年度学校給食費の滞納に係る法的措置の実施基準等」に基づき支払督促申立を実施する予定でございます。なお、11月1日時点で、2名の保護者の方が対象となっております。既に8月にも自宅訪問を実施し、生活状況や支払い意思の確認等を行っておりますが、12月に再度、通告書等を持参のうえ、自宅訪問の実施を予定しております。通告の期限である12月中旬までに、支払い意思の確認ができない場合には、羽曳野簡易裁判所へ令和4年1月以降に支払督促を申し立てる旨の再通告を12月末を期限として実施し、こちらについても自宅へ持参を予定しております。

これらの過程におきましては、学校と密に連絡をとり、状況の把握に努め、学校と保護者、また児童生徒と学校の繋がりに細心の注意と配慮をしながら、慎重に進めてまいりたいと考えております。

以上、学校給食費滞納対策について、ご報告させていただきました。

○教育長

11月1日時点で2名の保護者が対象になっているということですが、この件につきまして、ご質問等があればよろしくお願いします。よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○教育長

ありがとうございました。

以上をもって本日予定の案件がすべて終了しました。円滑な審議にご協力いただきましてありがとうございました。これをもって令和3年第3回定例教育委員会会議を終了させていただきます。

会議事項が終了したので、閉会する。

午後2時40分